

近代大衆消費社会出現の一考察

—— アメリカ植民支配下のフィリピンと日本商店・商品 ——

早 瀬 晋 三

1. はじめに
2. 大衆消費社会の出現
 - 2-1. アメリカ文化と首都マニラ
 - 2-2. 教育とマスメディアの普及
 - 2-3. 交通網の整備
3. 地方商業の担い手
 - 3-1. 中国人
 - 3-2. 日本人
4. 日本商品のフィリピン社会への浸透
 - 4-1. 日本商品の輸入増減の原因
 - ① 中国商人の日本商品ボイコット
 - ② 関税率引き上げ
 - ③ コモンウェルス（独立準備）政府の成立
 - 4-2. 日本商品のフィリピン社会への影響
 - ① 終始日本商品が有利
 - ② 日本商品有利からアメリカ商品有利へ
 - ③ 日本商品有利から他国商品有利へ
 - ④ アメリカ商品有利から日本商品有利へ、
さらにアメリカ商品有利へ
 - ⑤ 終始アメリカ商品有利
5. むすびにかえて

1. は じ め に

1898 年、アメリカ合衆国は米西戦争後のパリ条約によってフィリピン諸島をスペインから譲渡され、比米戦争（1899～1902 年）を経て 1902 年 7 月 4 日に同諸島の平定を宣した。その後、英語を採用した教育制度とマスメディアの普及によって、アメリカの物質文化・消費生活

がフィリピンに浸透し、フィリピンはアメリカ文化の影響を強く受けた、と認識されるようになった。そのため、日本占領下の1943年9月に比島軍政監部に提出された『比島調査報告』（比島派遣軍最高顧問村田省蔵委員長）では、地理的に東洋に属しながら欧米文化に染まったフィリピンからアメリカ的価値観を払拭することが重要であるとされた¹⁾。

アメリカ商品のフィリピンへの進出は、1909年のペイン＝オルドリッチ関税法、それを補完する13年のアンダーウッド＝シモンズ関税法の成立によって急速にすすんだ。これらの関税法によって、アメリカ・フィリピン両国間の貿易が相互に関税を免除される互恵的自由貿易体制が確立され、アメリカからの輸入額は14年には全輸入額の49%となり、18年以降37年まで60%前後で推移した（図1～2参照）²⁾。1940年会計年度（1939年7月～1940年6月）の全

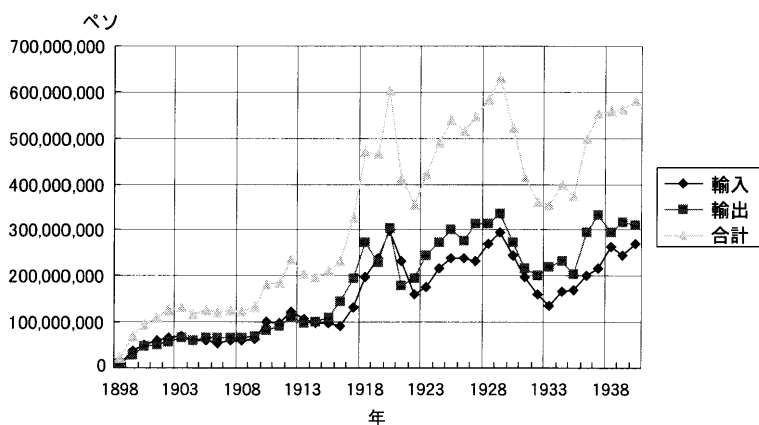


図1：米領下フィリピンの対外貿易

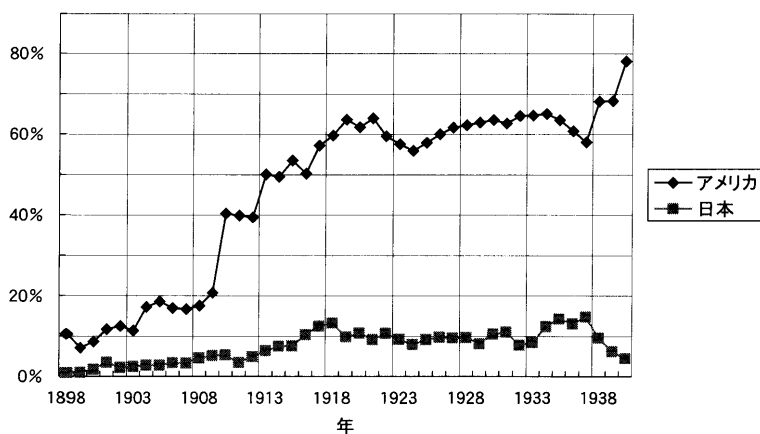


図2：フィリピン－アメリカ・日本輸入貿易（%）

輸入額 2 億 8,917 万ペソのうち、免税で輸入されたものは 2 億 1,677 万ペソで 75.0% を占め、アメリカからの免税輸入額は 2 億 1,368 万ペソで全免税輸入額の 98.6%、アメリカからの全輸入額の 99.4% を占めた。それにたいして、日本などの免税比率は、表 1 が示すようにわずか 1～2% 程度でしかなかった。課税は従量税と従価税の両方でおこなわれ、たとえば同じ綿製品でもニット製品の靴下は 25% の従価税、レースのカーテンはキロ当たり 50 セントの従量税が課せられた³⁾。

表 1 輸入国別免税・課税比率：1940 年度（単位ペソ、%）

	免 税	課 税	合 計
アメリカ	213,678,406 (99.4%)	1,323,406	215,001,812 (74.4%)
日 本	93,025 (0.7%)	13,301,931	13,394,956 (4.6%)
蘭領東インド	65,779 (0.9%)	7,181,709	7,247,488 (2.5%)
中 国	70,979 (1.2%)	5,715,160	5,786,139 (2.0%)
イギリス	53,923 (1.1%)	4,872,936	4,926,859 (1.7%)
ドイツ	125,262 (2.6%)	4,651,963	4,777,225 (1.7%)
英領東インド	105,454 (2.2%)	4,645,649	4,751,103 (1.6%)
その他	2,578,319 (7.7%)	30,707,227	33,285,546 (11.5%)
合 計	216,771,147 (75.0%)	72,399,981	289,171,128

出典：Commonwealth of the Philippines, Office of the President, Bureau of the Census and Statistics, *Yearbook of Philippine Statistics 1940*. Manila: Bureau of Printing, 1941, pp. 112–13.

このように植民宗主国アメリカの圧倒的有利な状況から、アメリカ以外の国・地域からの輸入品のフィリピンへの影響は、ひじょうに限られたものでしかなかったと考えられても不思議ではない。しかし、拙稿「アメリカ・フィリピン自由貿易体制下の日本商品とその取扱商—予備的考察」（池端雪浦，リディア・N・ユー・ホセ編『近現代日本・フィリピン関係史』岩波書店，2004 年）で考察したように、アメリカ商品の輸送，流通，卸・小売などにおいて、アメリカはけっして支配的ではなく、ほかの国・地域の進出とそれにとみなうフィリピン社会への影響の余地はあったといえることができる。

近年、フィリピン近代史研究では、アメリカ植民支配期に創られた歴史像から脱し、植民支配に拘束されなかった自律したフィリピン社会を考察することによって、新たな歴史像を構築する試みがおこなわれている。フィリピンは、1996～98 年にフィリピン革命百周年を迎え、未完の革命を再考するとともに、その後のアメリカによる植民支配を問う機運が高まった。そうしたポストコロニアルの視点は、フィリピンの国民的英雄をめぐる論争，宗教的民族運動，フィリピンの固有文化など，さまざまな分野でとりあげられてきた⁴⁾。しかし，アメリカから以外の輸入品からみたフィリピン文化への影響について，語られることはなかった。本稿では，日本商店・商品のフィリピン，とくに地方への浸透を通して，アメリカがもたらしたといわれる物質文化・消費生活についての考察を試みる。このことは同時に，これまで語られてきた日比関係史を，ダバオやマニラ以外の地方の視点で考察することやマニラと地方との関係を明ら

かにすることを含んでいる。都市とくに首都マニラを中心とする近代歴史像からの解放をめざすことをも含まれている。

2. 大衆消費社会の出現

2-1. アメリカ文化と首都マニラ

アメリカ文化の影響は、まず首都マニラと社会・経済的エリート層に顕著にあらわれたと
いっていいだろう。英語による教育は、公官庁やアメリカ系企業への就職を有利にしたことか
ら急速に普及した。英語によるマスメディア（新聞・雑誌や映画など）は、アメリカの近代都市
のライフスタイルをフィリピン人に紹介し、アメリカの価値観を受け入れやすくした。また、
フィリピン政府の奨学金をえて、アメリカで教育を受けるペンショナド制度が1903年に創設
され、12年までに200人以上がアメリカの大学を卒業した。これらの奨学生は、富裕階級の
子女から選ばれ、帰国後フィリピン社会で指導者になることが約束された。このアメリカでの
教育と帰国後の立身出世が直接結びついた制度によって、エリート層の「アメリカ化」が急速
にすすみ、アメリカ植民権力に迎合する特権階級が育成された。そして、「砂糖貴族」に代表
されるように、地方の地主階級はアメリカへの輸出を保障されることによって、経済的に安定
的基盤を築くことができた。さらに、州知事や町長などに任命され、1907年の議会開設後は
議員として、地方政治、国政を担うようになり、政治的にも特権化した。

このようなフィリピン人エリートの現金収入の多さは、日比官吏俸給比較からもわかる。た
とえば、日本の貴族院議員・衆議院議員の年俸はともに1,800ペソ（100円は60ペソで換算）で
あったのにたいして、フィリピンの上院議員は7,000ペソ、下院議員は6,500ペソであった⁵⁾。
貿易額については、日本の26億7,276万ペソにたいして、フィリピンは3億3,802万ペソで
12.6%にすぎなかったが、日本の人口7,311万（1940年国勢調査）にたいして、フィリピンの人
口1,600万（1939年国勢調査）で21.9%であったことを考えると、フィリピンの貿易額はそれ
ほど低かったとはいえないだろう。とくに首都マニラのエリート層の購買力は、日本の都市エ
リート層より高かったかもしれない。首都圏の人口は、1903年の国勢調査の33万弱から、18
年に46万強（年平均2.7%増）、39年に99万強（年平均5.5%増）に増加し、その増加率は全国
平均のそれぞれ2.3%と2.6%を凌いでいた。

一般に、近代化の影響は、時間の長短はあってもそのうち都市から地方にも波及するとして、
地方の実態について深く考察されることはあまりなかった。首都マニラの「アメリカ化」が地
方に波及するには、教育の地方への普及と首都と地方を結ぶ交通網の整備が必須条件となろう。
そして、それらの結果、1939年夏には、「比島に至り都会、田舎を問はず一度市場商店を覗け
ば土人達が身につける Salong, Textile より食料品に到る迄外国品ならざるはなき実状に一驚

する。而して比島の外国依存消費国なる性格を肯定せざるを得ないのである」という状況がみられるようになった⁶⁾。

2-2. 教育とマスメディアの普及

フィリピン人民族主義者のレナト・コンスタンティーノ Renato Constantino は、「フィリピン人の受けたえせ教育」でアメリカがもたらした教育をつぎのように批判している⁷⁾。

アメリカ式教育によってフィリピン人は新しい言語を学んだだけではなかった。[…]
われわれの消費性向も、安い米国商品が無税でどっと流入したためにつくりだされたものである。[…]
フィリピンの書物は、西欧諸国の住民が優秀であるとほめそやした。われわれにはとても製造できそうもない品物をかれらは生産するからである。フィリピンが原材料輸出によって米国製消費物資の輸入を支払えることを、われわれは喜んでいる。今やわれわれはこの種の商品に慣れっこになっている。われわれにとってはなかなか断ちきれない習慣である。その結果、フィリピン自身の経済はどんどん悪化してゆく。われわれは自分たちだって工業化できるのだとは決して考えなかった。地理的位置と民衆の性来の能力からいってフィリピンは農業国である、と学校で教えたからである。われわれは工業化経済に適すべく創られた国ではない、フィリピン人はアジアの友邦とともにそう信じてきたのである。だからこそわれわれは、戦前の日本がすでに欧米と対等の商品を生産できるようになっていたのに、日本商品を軽蔑したのであった。アジアの一国である日本が、米国、ドイツ、イギリスなどと並ぶ優秀性を獲得できるなどとは、われわれにはとても信じられなかった。

この言説は、多分にマニラのエリート層のものと考えていいだろう。アメリカ式の教育によって、輸入品を消費する性向になったことは一般にいえるかもしれないが、現金収入の少ない地方の人びとにとって高いアメリカ商品より安い日本商品が手に届きやすい消費物資であっただろう。日本商品については後述するとして、ここではまず地方の教育の普及について、児童・

表2 児童・生徒数の増加率（1918年と1939年国勢調査の比較）

		全土	増加率	マニラ市	増加率
初等教育 (1～4年生)	1918～19	646,335	143.3%	34,255 (5.3%)	51.3%
	1939～40	1,572,639		51,814 (3.3%)	
中間教育 (5～7年生)	1918～19	88,938	212.1%	10,339 (11.6%)	165.9%
	1939～40	277,574		27,496 (9.9%)	
中等教育 (1～4年生)	1918～19	27,954	224.0%	5,750 (20.6%)	214.9%
	1939～40	90,579		18,107 (20.0%)	

出典：1918年および1939年国勢調査

生徒数からみてみよう。

表2から、マニラ市の児童・生徒数の増加率が、全土より低かったことがわかる。とくに初等教育（1～4年生）の増加率がかなり低い。換言すれば、マニラ市の就学率は、1918年までにかなり高くなっており、1918年以降地方の就学率が上昇したことが読みとれる。また、全土にたいしてマニラ市の児童・生徒数の占める割合が初等教育で大幅に減少したことから、とくに地方の初等教育が普及したことがわかる。それにたいして、中等教育では初等教育ほどには、地方で普及しなかったことがわかる。中間教育（5～7年生）では、その中間値を示している。

また、表3から、地方の識字率はマニラ市よりかなり低いものの、21歳以上と比較して10歳以上が高くなっており、マニラ市との差が小さくなっていることがわかる。また、男女差が小さくなっていることがわかる。いっぽう、マニラ市の男性識字率が21歳以上より10歳以上のほうが若干低いことから、すでに頭打ちになっていることが読みとれる。これらのことから、マニラ市の人口増は教育を受けていない地方の一般民衆が流入してきたことが一因と考えられる。

表3 識字者数・識字率：1919年

		全土	率	マニラ市	率
10歳以上男女	合計	5,316,146	48.8%	374,395	80.7%
	男	2,964,453	54.3%	210,130	85.6%
	女	2,351,693	43.2%	164,265	75.1%
21歳以上男女	合計	3,081,378	44.0%	215,944	78.9%
	男	1,812,915	51.7%	122,759	86.7%
	女	1,268,463	36.3%	93,185	70.5%

出典：1939年国勢調査

出版物の発行状況からも、アメリカ文化の地方への浸透を読みとることができる。表4からわかる通り、マニラの発行誌数174に比べ地方の合計は108と少なく、発行部数も少ない。英語誌の割合が小さくスペイン語や地方語のものが多くとはいえ、1930年代になって英語誌の発行誌数・部数が増えていることがわかる。さらに、新聞・雑誌の定期読者数（1939年）をみると、フィリピン全土10.7%（10歳以上15.8%、識字者32.3%）にたいして、マニラ市は40.7%（同54.7%、同67.8%）であり、マスメディアの普及・影響力は、マニラ市と地方でかなりの開きがあったことが想像される。なお、1939年には、定期刊行物は全土で309、うち英語のみは140（45.3%）になっていた。

いっぽう、ラジオの聴取加入者が1930年代後半になって急速に増加し、36年の2万4,369から37年2万9,175、38年3万6,531になった。加入者の3分の1がマニラ市に集中し、地方は少ないものの、新聞などの出版物同様、加入者の数十倍あるいはそれ以上の聴者がいたものと考えられ、その影響はけっして小さくなかったと想像される⁸⁾。

映画の普及も、アメリカ文化や価値観をフィリピン人に植え付ける大きな働きをした。フィ

表4 新聞とそのほかの出版物の発行状況

創刊（登録）年	マニラ		地方	
1903～05	2	1.1%	2	1.9%
1906～10	6	3.4%	3	2.8%
1911～15	4	2.3%	7	6.5%
1916～20	10	5.7%	5	4.6%
1921～25	19	10.9%	10	9.3%
1926～30	27	15.5%	17	15.7%
1931～35	67	38.5%	46	42.6%
1936	39	22.4%	18	16.7%
合 計	174		108	

註：廃刊誌紙は含まれていない。

英語のみ	90	51.7%	34	31.5%
英語とフィリピン諸語	12	6.9%	17	15.7%
フィリピン諸語のみ	23	13.2%	26	24.1%
英語とスペイン語	18	10.3%	7	6.5%
英語とスペイン語とフィリピン諸語	8	4.6%	12	11.1%
スペイン語	14	8.0%	9	8.3%
スペイン語とフィリピン諸語	2	1.1%	3	2.8%
その他	7	4.0%	0	—

発行部数	マニラ		地方	
0～999	28	16.1%	35	32.4%
1,000～4,999	88	50.6%	64	59.3%
5,000～9,999	29	16.7%	9	8.3%
10,000～	29	16.7%	0	—

日刊	14	8.0%	8	7.4%
週刊	27	15.5%	39	36.1%
隔週刊（月2回を含む）	25	14.4%	16	14.8%
月刊	95	54.6%	32	29.6%
季刊	8	4.6%	5	4.6%
その他	5	2.9%	8	7.4%

出典：“List of Newspapers and Other Publications” in *Cornejo's Commonwealth Directory of the Philippines*. Manila, 1939, pp. 1296～1302.

リピンでの劇映画の制作は、1912年にアメリカ人によってはじめられたが、20年代になってフィリピン人によるものが増えた。やがてハリウッド製のアメリカ映画が無制限に入ってくると、英語のわかるエリート層はアメリカ映画、一般大衆はフィリピン映画を観るようになった。戦前には、映画館及劇場は3州を除いてすべての州にあり、全土で298を数えた。このほか、全土にボーリング場342、ブラス・バンド476、オーケストラ738、玉突場1,112があり、闘鶏場の1,342には及ばないものの、フィリピンの娯楽がアメリカ化した様子がうかがえる⁹⁾。

このように英語を採用した教育制度とマスメディアの普及は、地方では限られたものであったが、とくに若年層の消費性向を向上させたといえるかもしれない。まずは、出版・教育に直接必要な文房具、印刷物に必要な紙とインクの消費が増えたといえるだろう。つぎには、教育を通じた保健衛生的観念の普及から、歯ブラシや蚊取り線香などを使

う者が増えたと考えられる。そして、クリスマスなど子どもへの贈り物として、教育用を含む玩具の需要が高まっていったものと考えられる。さらには、映画をまねたおしゃれのための鏡や櫛などが、若者の必需品となっていたであろう。フィリピンでは、クリスマスと町や村のフィエスタ（祭り）、6月の新学期時に、衣糧品や食糧品などの需要が一気に高まった。

2-3. 交通網の整備

アメリカ植民支配下のフィリピンにとって、陸上交通網の整備がいかに植民地開発にとって重要であったかという問題については、すでに論じたことがある¹⁰⁾。

国内商業の発展と交通網の整備との関連については、商務局商務課長 Chief, Commercial Division, Bureau of Commerce のマストリリ Cleto C. Mastrili も十分に認識しており、“Progress of Our Domestic Commerce,” *The Philippine Journal of Commerce* (Vol. 16, No. 12, December 1940) で明らかにしている。図3～4の通り、道路の距離は伸び、登録自動車数とくにトラックの台数が増えたことがわかる。日本人はトラックを、マニラ市内では商品の宅配、地方では移動商店として利用した。1938年現在、マニラ市の日本人が所有する自動車は、「主人使用自動車（約）六〇台」「商用トラック（約）九八台」であった。トラックによる物流は、マニラ近郊の商店にも影響を与えた。住民がマニラに買い物に行く機会が増え、マニラと同品質で同価格の商品を顧客が求めるようになった。1931年以降、バスは運賃が低下して、1キロあたり1ペソ半平均となり、鉄道にとってかわって発達した¹¹⁾。消費社会においては、マニラ首都圏の拡大がおこったことになる。トラック行商は、欧米、中国、日本、フィリピンの国籍を問わず、フィリピン商業では一般的になった。

船舶も、商品の輸送だけでなく移動商店として利用された。商務省主催の巡覧船売店は毎年

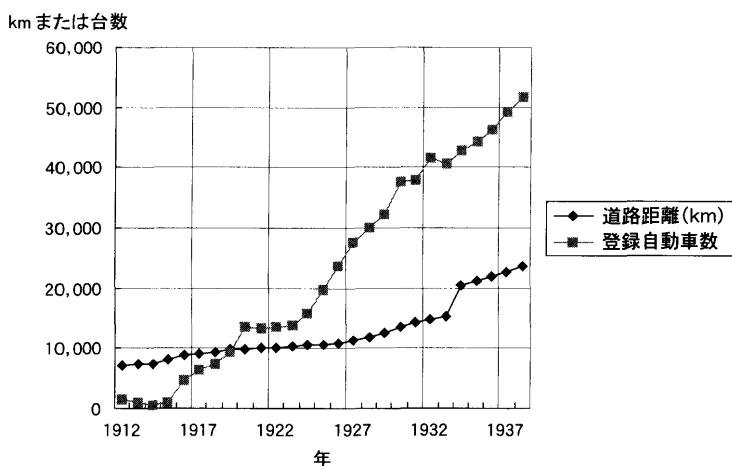


図3：道路距離および登録自動車数 1912～38年

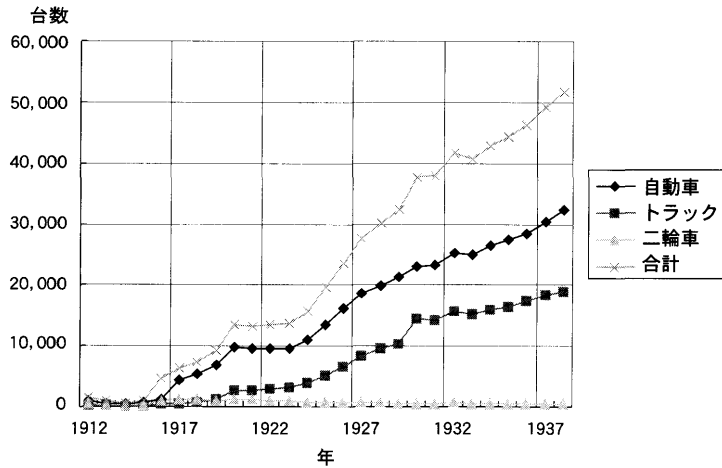


図4：登録自動車数 1912～38年

ビサヤ諸島やミンダナオ島各地に寄港し、1937年の第6回には10万ペソ余を売り上げた¹²⁾。国内の船舶輸送については、表5の通り1930年代になって入出港数が伸び悩んだが、荷揚げトン数は着実に増加した。

表5 国内船入出港数と荷揚げ・荷積みトン数

	入港数	トン数	出港数	トン数
1899年	1,009	218,048	1,074	237,852
1909年	9,209	1,039,338	9,218	1,045,075
1919年	15,218	1,500,190	15,540	1,521,633
1929年	21,785	3,373,372	22,115	3,379,350
1938年	22,401	5,076,911	22,620	5,051,335

出典：Cleto C. Mastrili, "Progress of Our Domestic Commerce," *The Philippine Journal of Commerce*, December 1940, p. 17.

3. 地方商業の担い手

3-1. 中国人

フィリピン商業においては、中国人が大きな存在であり、とくに輸入品の扱い、地方への商品の流通において、絶大な影響力をもっていた。その影響力は、表6の商業投資見積高からマニラ市より地方のほうが大きく、表7の人口分布から6割以上の者がマニラ市以外に居住していたことがわかる。1939年の国勢調査で中国人人口1,000を超える州は45州中28にのぼり、華僑学校は1930年の調査で全土に80校、教員数268、生徒数男子4,427、女子1,220、夜生徒1,726を数えた。その後急増し、10年後には200校に達したとみられている。地方各地にも、商会や国民党などが経営する、生徒数数十人規模を中心とする学校が数十校、ほとんどの州に

表6 商業投資見積高（単位ペソ，1937年度末）

	全 土		マニラ市	
中国人	111,286,020	42.1%	20,720,000	26.6%
フィリピン人	74,519,150	28.2%	16,780,000	21.5%
日本人	20,684,617	7.8%	10,160,000	13.0%
その他	57,722,640	21.8%	30,340,000	38.9%
合 計	264,212,427		78,000,000	

出典：南洋協会マニラ支部「フィリピン華僑の経済的勢力」『南洋』27-11（1941年11月1日）22-23頁

表7 国籍別人口分布

	1918年全土	マニラ市	1939年全土	マニラ市
フィリピン人	10,250,273	259,437（2.5%）	15,833,649	564,388（3.5%）
中国人	43,802	17,760（40.5%）	117,487	46,233（39.4%）
日本人	7,806	1,612（20.7%）	29,057	4,730（16.3%）
	（ダバオ：4,472（57.3%））			17,888（61.6%）
アメリカ人	5,774	2,916（50.5%）	8,709	3,191（36.6%）
スペイン人	3,945	2,050（52.0%）	4,627	2,124（45.9%）
その他	2,710	1,531（56.5%）	6,774	2,826（41.7%）
合 計	10,314,310	285,306（2.8%）	16,000,303	623,492（3.9%）

出典：1939年国勢調査

設立された¹³⁾。

フィリピン人が小売業に不適正であることについて、商務局カストロの談話が下記の5点に要約されている¹⁴⁾。

- 1 個人主義的なこと。殆ど個人投資であり、強い共同意識により自国に共通なる利益擁護の為に団結なく、又共同購買、共同金融の機関が少い。
- 2 傲慢でサービスが悪い。
- 3 忍耐力と誠実さが欠け、投機的に走る。
- 4 営業上不確実で、金融機関の信用獲得の可能性少し。
- 5 先見の明を欠き、先取的意志を以て事業を始める事が出来ぬ。

それにたいして、中国商人は、「支那人でも近づかぬ土地」と言ふ鄙言がある位に、如何なる山間僻地でも、少くとも部落の形をなしてゐる限り部落外れに一軒の支那人店が見られ、「輸入綿布（Salong, Textile）であり、和製の缶詰であり、アルプス印ミルクであり、美しい比律賓化された支那下駄」などの生活必需品を供給していた。そして、これらの必需品は米、マニラ麻、コブラなどと物々交換された。さらに、麻挽機を賃貸したり、少額の金融までおこなっていた。これら地方の中国商人は、仲介的行商人を通してマニラ、イロイロ、セブなど

の開港場の大問屋と結ばれ、大問屋は外国貿易商から大量仕入れした商品を、結束して大量注文する地方の小売商に販売した。この連鎖関係は、親族や同郷関係で結ばれ、運賃で便宜が図られ、取り立ても温情的であった¹⁵⁾。これらの中国商人は、本国からの商品が少ないため、アメリカや日本から輸入された商品を扱うことによって利益を得ていた。

しかし、以上のようにフィリピンの地方中国商人の活動を一括りにして論じることには、大きな問題がある。ムラユ（マレー）世界の一部であるフィリピンには、「村落国家」的な地方の自律性があり、民族言語集団や町・町区毎に把握する必要がある。が、ここではデータがないため、州毎の差を確認するにとどめざるをえない。表8「州別商業勢力」から、1937年末現在、商業投資額で中国人が過半数を占める州は45州中19、フィリピン人が過半数を占めるのは13で、日本人はダバオ州の35.2%が最高で、6州の投資が記録されていない。

その地方の独自性の一端については、フィリピン渡航10周年を記念して出版された渡辺薫『比律賓在留邦人商業発達史』（南洋協会、1936年、初版1935年）にみることができる。著者は、肩書きとして「商工省・東京府・南洋協会・日本比律賓メリヤス輸出組合囑託」、マニラ日本商業会議所顧問などをもち、しばしば地方を巡回・調査し、個々の商店にアドバイスをするなど、フィリピン商業にかんする日本人第一人者であった。渡辺は、その著書で「ボタンガス気質は他国人の侵入を嫌ひ、タール、レメリーの二部落では、此の色彩が頗る濃厚だから、如何に粘り強い支那人でも、是所丈では角店一つを持つ事が出来ない」（217頁）と記し、サンフェルナンドやタルラクでは「華商の結束と勢力とがあまりに強かつた」（172頁）と、日本商店の進出が困難なことを説明している。

中国人や日本人の商人のほか、外国人の商人としてアメリカ人やインド人がいた。アメリカ人は、高級アメリカ商品を扱い、低級品は中国商店で販売された。インド人は「ボンバイ」とよばれ、絹・人絹を薄利多売で取り扱い、確固たる地盤を築いていた¹⁶⁾。

3-2. 日本人

フィリピンの日本商店は、1897年の日本バザーの前身の開店を嚆矢とするが、日本商品の輸入が急増する第一次世界大戦（1914～18年）まで、おもに日本商品を取り扱っていたわけではなかった。第一次世界大戦を契機とする日本商品の輸入増に対応したのは中国商店であり、当時日本商店はとくに地方での販売網をもっていなかった。地方の日本商店が増加するのは、日本軍の中国侵略に抗議する中国商人の日本商品ボイコットと、1932年からの日本の財政拡張による景気への刺激と通貨切り下げを背景とした割安日本商品の輸出の急拡大を契機としていた。中国商人のボイコットは、済南事件（1928年）、満洲事変（1931年）、廬溝橋事件（1937年）などを契機とし、その時々でボイコットの程度はまちまちであったが、日本商店は1930年の385から32年の719に急増して対応し、もっぱら日本商品を扱うようになった。以上の

人 文 学 報

表 8 州別商業勢力

投資額 (1937 年末)

	フィリピン人		中国人		日本人		合 計	中国人 人口	日本人 人口
アブラ	99,250	45.0%	81,500	37.0%	—	—	220,550	66	1
アグサン	100,000	16.1%	500,000	80.6%	20,000	3.2%	620,500	351	28
アルバイ	2,343,000	41.9%	1,943,000	34.8%	100,000	1.8%	5,586,000	1,895	89
アンティケ	55,800	13.8%	325,300	80.5%	1,000	0.2%	404,100	215	2
バタアン	960,000	97.0%	29,600	3.0%	10,000	1.0%	989,800	55	12
バタネス	40,000	100.0%	—	—	—	—	40,000	—	1
バタンガス	1,640,000	72.6%	567,000	25.1%	2,000	0.1%	2,259,000	741	109
ボホール	431,160	50.6%	414,900	48.7%	6,000	0.7%	852,060	840	16
ブラカン	4,082,240	56.3%	1,099,450	15.2%	—	—	7,251,690	464	84
ブキドノン	89,250	78.7%	22,400	19.7%	800	0.7%	113,450	106	10
カガヤン	384,388	30.8%	684,182	54.7%	41,000	3.3%	1,249,714	1,404	41
北カマリネス								1,220	453
南カマリネス								2,087	80
カビス	285,000	24.1%	881,250	74.6%	9,000	0.8%	1,181,250	715	29
カビテ	409,850	53.5%	296,465	38.7%	13,000	1.7%	766,315	1,204	34
セブ	7,416,757	26.1%	11,064,236	39.0%	2,149,500	7.6%	28,392,493	6,117	623
コタバト	200,000	8.5%	2,000,000	85.1%	100,000	4.3%	2,350,000	1,591	137
ダバオ	600,000	3.5%	5,000,000	29.3%	6,000,000	35.2%	17,050,000	3,595	17,888
北イロコス	240,500	27.5%	614,500	70.4%	10,000	1.1%	873,000	424	9
南イロコス	735,265	33.7%	1,343,155	61.5%	50,000	2.3%	2,182,520	717	37
イロイロ	6,104,125	27.1%	15,741,360	69.9%	200,000	0.9%	22,525,485	3,511	574
イサベラ	5,000,000	33.3%	7,000,000	46.7%	5,000	0.0%	15,005,000	1,778	27
ラグナ	3,000,000	40.9%	4,000,000	54.5%	100,000	1.4%	7,335,000	1,939	142
ラナオ	177,300	47.8%	185,300	50.0%	—	—	370,600	567	48
ラ・ウニオン	343,178	20.2%	523,186	30.7%	80,000	4.7%	1,701,999	458	86
レイテ	2,415,698	54.1%	1,526,188	34.2%	26,756	0.6%	4,462,012	3,076	73
マニラ市	16,780,000	21.5%	20,720,000	26.6%	10,160,000	13.0%	78,000,000	46,233	4,730
マリドゥケ	70,300	16.6%	350,000	82.8%	2,000	0.5%	422,500	557	6
マスバテ	334,223	39.2%	279,817	32.8%	—	—	852,040	731	126
ミンドロ								513	40
マウテン・プロビンス	247,500	65.0%	44,000	11.6%	65,000	17.1%	380,500	1,212	1,188
ヌエバ・エシハ	5,480,000	20.6%	15,604,000	58.7%	—	—	26,564,000	1,361	54
ヌエバ・ビスカヤ								273	7
西ミサミス	349,412	43.3%	351,569	43.6%	10,000	1.2%	806,181	1,049	33
東ミサミス	967,000	32.4%	1,840,000	61.6%	93,000	3.1%	2,985,000	1,512	120
西ネグロス	3,153,380	48.4%	2,666,642	40.9%	207,218	3.2%	6,514,303	2,679	490
東ネグロス	171,700	17.2%	677,135	67.7%	36,050	3.6%	999,935	1,125	44
パラワン	650,600	33.3%	831,500	42.6%	13,000	0.7%	1,954,100	368	133
パンパンガ	2,231,050	68.3%	869,400	26.6%	95,200	2.9%	3,268,420	1,301	103
パンガシナン	1,336,355	21.5%	2,736,085	43.9%	500,500	8.0%	6,226,940	1,800	81
リサール	2,484,270	59.4%	1,523,990	36.4%	72,090	1.7%	4,185,120	5,431	524
ロンブロン	154,300	50.0%	114,100	37.0%	—	—	308,400	214	—
サマール								1,956	26
ソルソゴン	300,000	14.6%	1,600,000	78.0%	80,000	3.9%	2,050,000	1,451	28
スールー	100,000	22.3%	330,001	73.5%	15,000	3.3%	449,121	1,294	34
スリガオ	185,400	19.0%	770,800	78.9%	21,000	2.1%	977,200	1,115	75
タルラク	2,149,000	52.3%	1,865,400	45.4%	14,400	0.4%	4,111,100	1,359	37
タヤバス	1,040,174	33.4%	1,682,116	53.9%	253,303	8.1%	3,118,593	4,069	158
サンバレス	161,125	38.2%	220,393	52.3%	11,000	2.6%	421,518	581	42
サンボアング	103,600	7.3%	366,000	25.8%	111,800	7.9%	1,419,400	4,167	345
合 計	75,600,650	28.6%	111,275,625	42.1%	20,685,123	7.8%	264,299,538	117,487	29,057

出典：「フィリピン華僑の商業投資」『南洋』26-5（1940年5月）pp. 47-49, 1939年国勢調査

註：合計が一致しないものがある。

ことから、フィリピンにおける日本商店・商品は、第一次世界大戦以前と以後の日本商品の進出、32年前後の日本商店の増加の3つの時期に分けて考察することができる。

日本人ははじめ資本をあまり必要としないうえ、儲けの大きい氷店経営や菓子製造などに従事し、商店経営に転業する者が多かった。すでに行商は大手を含めトラックによっておこなわれるようになっており、トラック行商から固定商店とトラック行商の兼業あるいは固定商店専業に移る者がいた。ダバオのマニラ麻産業の不況から、商業に転ずる者もいた。また、建築請負業や漁業従事者のなかには、大工道具や漁網の輸入から販売をおこない、さらに一般商店を営業する者がいた¹⁷⁾。

在マニラ日本領事館が毎年10月1日付で実施していた60項目の職業別人口調査のなかで、1927～38年（マニラ管内1930年、ダバオ管内1930年と34年はデータなし）の「物品販売業」「会社員・銀行員・商店員・事務員」とそれらの家族を分析すると、つぎのようなことがわかる。フィリピン全土の「物品販売業」本業者数は、1934年に若干減少し、37年に132人、20%以上減少した以外は増加している。「会社員・銀行員・商店員・事務員」本業者も同様の増減をするが、減少幅は小さい。また、家族も同様に増減するが、増加率は高い。すべてを合計すると、1932年まで順調に増加し、その後も37年に3,810人から3,630人に減少した以外は増加している。したがって、以上のことから日本商店は数が増えただけでなく、商店の規模が大きくなり、家族も増えて安定してきていることがわかる（図5～9参照）。

これをマニラ、マニラ以外のルソン島、ビサヤ諸島、ダバオ、ダバオ以外のミンダナオの5地域に分類してみると、マニラとダバオは「会社員・銀行員・商店員・事務員」が多く、事業規模が大きいことがわかる。その他の地域では、ルソン島がビサヤ諸島やミンダナオ島に比べ

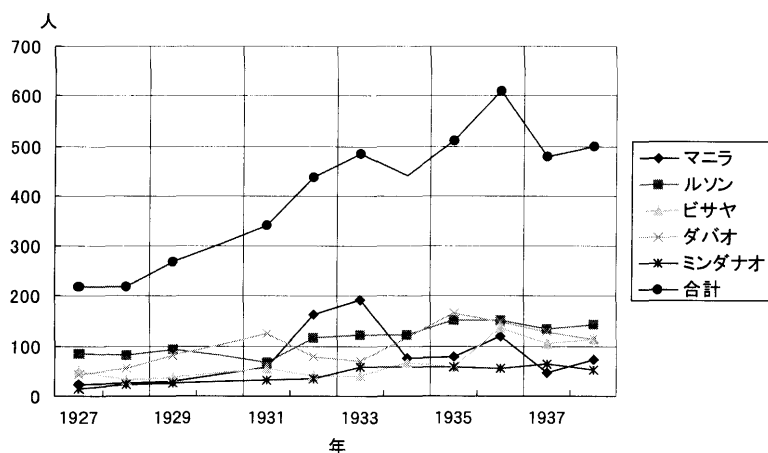


図5：在フィリピン日本人商業人口、1927～38年
（フィリピン全土、物品販売業、本業者、男）

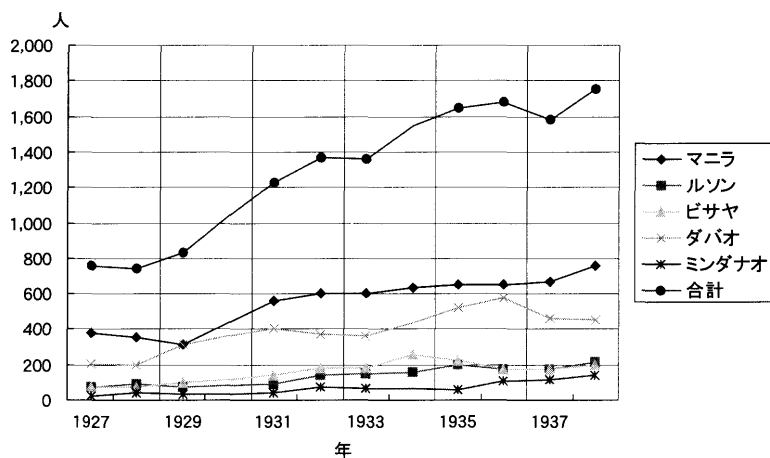


図 6：在フィリピン日本人商業人口，1927～38 年
(フィリピン全土，会社員・銀行員・商店員・事務員，本業者，男)

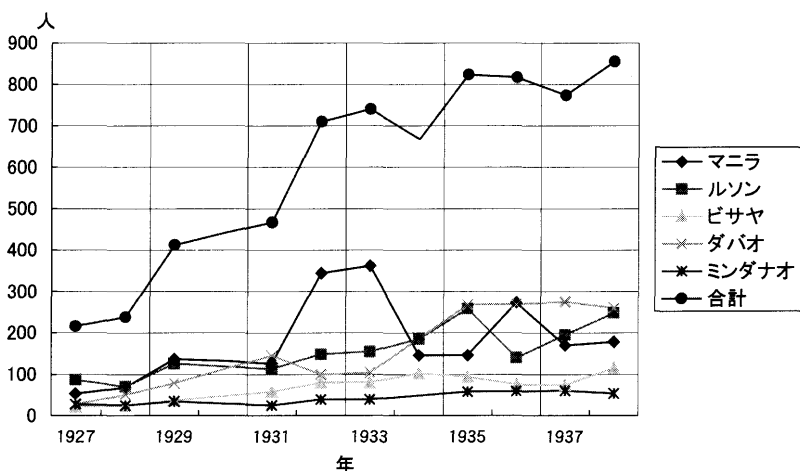


図 7：在フィリピン日本人商業人口，1927～38 年
(フィリピン全土，物品販売業，家族合計)

て家族数の割合が小さい。マニラでは、「物品販売業」本業者・家族とも 1932 年に増加し 34 年に減少，それより小幅だが 36 年に増加翌年に減少し，家族の増減の幅が大きい。ダバオでは、「物品販売業」本業者・家族が，マニラとは逆に 1932～33 年に減少している。このことは，マニラ麻不況と大いに関係している。また，「会社員・銀行員・商店員・事務員」本業者が 1937 年に減少している。ルソン島では，1932 年に急激に減少している。1935 年の家族の急増と翌年の急減についての意味はわからない。ビサヤ諸島では，「会社員・銀行員・商店員・事務員」本業者が 1935～36 年に減少しているのに，「物品販売業」本業者は逆に 36 年に急増

近代大衆消費社会出現の一考察（早瀬）

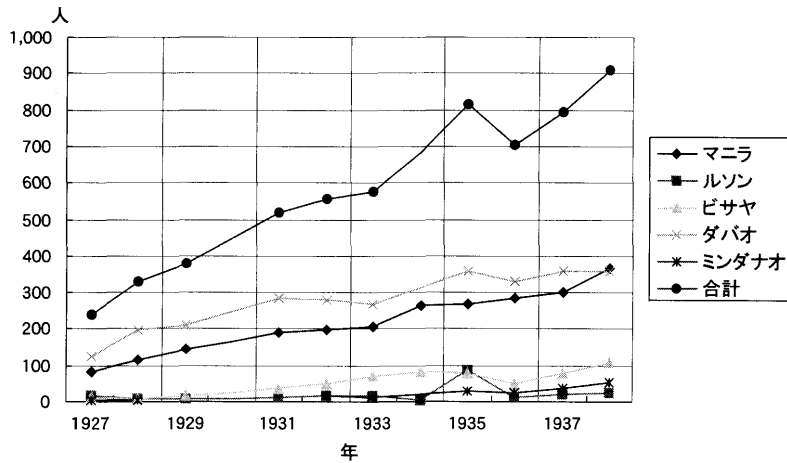


図8：在フィリピン日本人商業人口，1927～38年
（フィリピン全土，会社員・銀行員・商店員・事務員，家族合計）

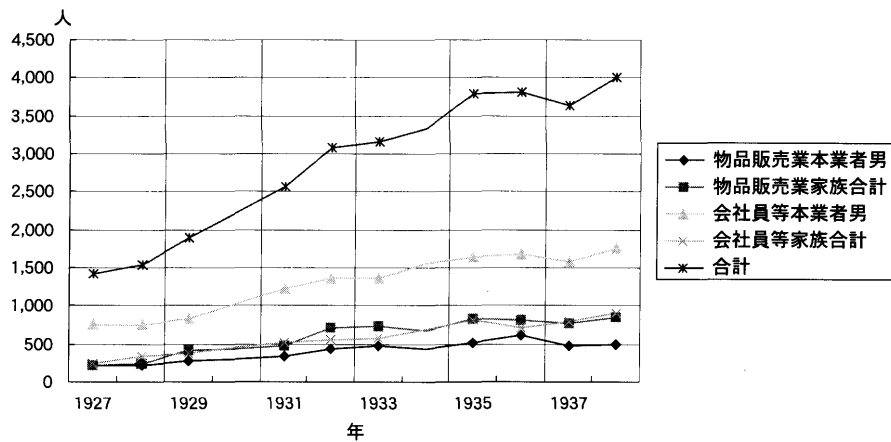


図9：在フィリピン日本人商業人口，1927～38年
（フィリピン全土，物品販売業，会社員等，本業者男，家族合計）

している。家族はともに1934年まで順調に増加し、その後2～3年間減少した。ミンダナオ島では、「会社員・銀行員・商店員・事務員」本業者が、1932年と35年に急増している。このように、地域によって状況が違ってくるから、日本人の進出もフィリピンの地域的要因に左右されていたことがうかがえる。なお、家族の男女差は、配偶者のみで子どものいないことを意味すると考えていいだろう。

つぎに、『比律賓邦人商社名簿 昭和十六年六月調査』（南洋協会，1941年）に掲載された1408の「商社」の現地名の考察から、フィリピン人・社会との関係を考えてみたい。この

「商社」のなかには学校や各種団体、個人の農業・漁業者まで含まれている¹⁸⁾。調査当時、フィリピンには南洋協会の支部がマニラとダバオにあり、それぞれ独自に調査をおこなったようで、職種名などの統一はみられない。また、とくに現地商店名を統一して記載したと思われるものがある。この名簿を上記同様、マニラ、マニラ以外のルソン島、ビサヤ諸島、ダバオ、ダバオ以外のミンダナオの5地域に分類すると、それぞれの「商社」は422、351、147、453、35となる。これらの現地名を、A：まったくの日本名、B：職種は英語などでフィリピン人にもわかるが日本の個人名などを冠しているもの、C：名称から日本人の経営とわからないもの、D：日本の代表的な地名などフィリピン人にも日本人の経営とわかるもの、の4つに分類した。

マニラでは、輸出入業・卸売業を専門としているものが12あるが、Aが9、Cが1、Dが2であり、日本人や中国人が相手にフィリピン人を対象にしていなかったことがうかがえる。卸と小売りを兼ねているものは、Aが5、Bが14、Cが8、Dが1となって、フィリピン人の小売り客を意識していたと考えられる。雑貨小売業専門ではAが1、Bが9、Cが4、Dが4である。マニラで特徴的なのは、氷店が101軒あり、すべてBである（統一して記載された可能性が高い）。この傾向はホテル業9、マッサージ業7、シャツ製造業4、家具店7、時計店7、洋服店6、理髪店12などにみられる。漁業37はすべて日本名の〇〇組そのまま（これも統一して記載された可能性が高い）、この傾向は建築事務所5、食堂7などにみられる。

マニラ以外のルソン島では、雑貨商が122あり、食料品店などと兼ねたものが25で、合計147軒がある。Aが26、Bが49、Cが57、Dが15で、地域にとけ込むような名称が多いいっぽう、「日本」を全面に出して営業していた様子もうかがえる。特徴的なのは、トリニダッドの農業66とリサール州の養鶏場11である。自転車商は19あり、Bが5、Cが14であった。氷店はリサール州に13すべてA、パンパンガ州に3すべてBがあるだけだった。

ビサヤ諸島では、雑貨卸小売りが13（イロイロ市1を除きすべてセブ市）で、Bが5、Cが4、Dが4である。雑貨商は42、兼業は3の合計45で、Aが5、Bが26、Cが10、Dが4である。漁業がセブ市2、イロイロ市18、西ネグロス州15の合計35、すべてAである。自転車商が11あり、Bが5、Cが6である。

ダバオでは、日本人社会が発達していて、職種においても各種バランスがとれていた。雑貨食料品商27、食料品雑貨商45、雑貨商7のほか兼業が数軒ある。合計79のうち、Aが58、Bが9、Cが4、Dが8で、日本人以外の客についてあまり考える必要がなかった様子がうかがえる。目立つ職業（専業）として、旅館業・旅館下宿業・下宿業19でほとんどがB、木工業19ですべてB、洋服仕立業13で1軒を除いてすべてB、漁業19でBが16とCが3、理髪業30ですべてB、鉄工業18でBが16とCが2であった。

ダバオ以外のミンダナオは35と少なく、日本人はあまり進出していなかった。約半数の17が雑貨商、雑貨商兼業が7で、合計24のうちAが5、Bが11、Cが7、Dが1であった。特

徴としては、木材輸出業が5で、Aが3、Cが2であった。

以上のことから、都市としてのマニラと日本人社会が支配的なダバオ、そのほかの地方では、それぞれ事情が異なり、とくに地方ではフィリピン相手に小売業をしているいっぽう、農林水産業に従事していた人びとがいたことがわかる。

日本商店が、中国商店と異なっていたのは、まず商品の陳列の仕方だった。日本商店では店頭・店内一面に商品を並べ、客が自由に手にとって見る事ができたのにたいして、中国商店では商品はガラス棚のなかにあって店員が客の要求に応じて一々取り出ししていた。日本商店は、品数が豊富で自由に手にとって品定めすることで客受けがよかったが、いっぽうで盗難が頻発した¹⁹⁾。

つぎに、中国商店は店員に中国人の縁者や同郷人しか雇わなかったのにたいして、日本商店はフィリピン人を積極的に雇っていたことだった。マニラ日本商業会議所は、「日本人小売業者ハ其使用人数ノ内約六〇%乃至七〇%ハ比律賓人ヲ使用シ居レリ」とみており、さらに日本商店で経験を積んだ後独立したフィリピン人に「金融上並ニ取引上ノ援助」をしていたと述べている²⁰⁾。1928年の「在留邦人会社及商店等」の使用人数をみても、日本人355人、フィリピン人1,051人、アメリカ人2人、合計1,408人で、たしかにフィリピン人が74.6%を占めている²¹⁾。また、フィリピンに基盤をもつ日本商店が多かったことから、その利益はフィリピン内に投資・還元され、中国人のように利益の大半が故国に送られるということとはなかった²²⁾。

4. 日本商品のフィリピン社会への浸透

4-1. 日本商品の輸入増減の原因

日本からフィリピンへの輸入品の変遷をみると、いくつかの契機にもとづいて増減し、その契機に影響されるかされないかで、いくつかのパターンがあったことがわかる。そのおもな契機とは、中国商人の日本商品ボイコット、関税率引き上げ、フィリピン・コモンウェルス（独立準備）政府の成立などである。

① 中国商人の日本商品ボイコット

フィリピンの中国人による排日運動は、本国の運動と呼応し、後に抗日救国運動となった。本国の排日運動は、1908年の辰丸事件にはじまり、約30年間に前後10回に及んだ²³⁾。そのうち、フィリピンの中国人による排日運動に発展したものは、つぎの4回であった²⁴⁾。

1 一九一九―二一年の山東問題による排日運動

2 一九二八―二九年の済南事件による排日運動

- 3 一九三一—三二年の満洲事変、上海事変による排日運動
- 4 一九三七年以降の支那事変による排日運動

これらの排日運動は、はじめ中華総商会の音頭で商人中心におこなわれたが、1919～21年になると本国の五・四運動の影響を受けて学生主体となり、中国人一般大衆や華僑学校、華僑新聞が参加するようになった。さらに1928～29年になると、中国国民党の指導の下に在外領事、中国国民党支部、僑務専員が中心となって、各種中国人団体を統轄して運動にあたった。フィリピンにおける抗日救国運動は、菲律賓華僑援助抗敵委員会が中心となった。具体的な排日行為としては、日本商品の販売、消費、運輸の拒否、日本人各種営業者との取引中止、日本人経営の鉱山のストライキなどに及んだ²⁵⁾。しかし、1920年代までの排日運動では、日本商品の取り扱い拒否が、少なからぬ中国商人の死活問題になったため、あまり徹底的におこなわれなかった。むしろ反動傾向さえみられた。

1931～32年の排日運動は、かつてないほど長期になり、厳しく実施された。日本商品のボイコットの気配が濃厚となった1931年9月から影響が出始め、10月の実行期に入ると既注文が取り消される一方、追注文が出たりで混乱がみられた。11月になると日本産のジャガイモやタマネギが徹底的に弾圧されそうな形勢になった。さらに、12月になると未晒綿布が半減しアメリカ製や中国製にとってかわられるなど、日本製にかわる商品があるものから影響を受けた。「一度奥地に至れば売足の速い品を求めやうとする気配は従来と少しも変りがなかった」という状況もあったが、明けて1932年1月になるとボイコットの影響が顕著になった。日本製紙ナプキンや日本産ジャガイモ、タマネギの顧客であった中華料理店では、品質の極度に劣ったものを使用するようになり、日本人客が減少した。いっぽう、消費者であるフィリピン人のあいだでは、日本商品を求める動きが出た。たとえば、「アグサン州ブツアン町のギンゴナ氏は華僑の日貨排斥以来メリヤス肌着一枚すら容易に買ふことが出来ないから是非日本人店を一軒ブツアンに出すやう骨折つて呉れと依頼し、スルガヲ州知事は自分の州内にも日本人店を一二軒欲しいと希望された」というようなことがあった²⁶⁾。

1937年7月7日の盧溝橋事件以降の状況は、さらに厳しいものがあった。南洋協会「比律賓群島地方調査通信囑託」原繁治（のちマニラ日本商業会議所書記長）は、つぎの5期に分けて説明している²⁷⁾。

- 1 日和見時期（昭和十二年七月中旬～十二月三十一日）
- 2 華僑抗敵会の暗躍期（昭和十三年一月一日～二月二十七日）
- 3 決行期（昭和十三年二月二十八日）
- 4 決行第一期（昭和十三年三月一日～五月三十一日）

5 決行第二期（昭和十三年六月一日以後）

シンガポール、バンコク、ジャワなどの中国人が事変後直ちに日貨排斥を決行したのにたいして、フィリピンの中国人はマニラで翌年の2月28日、セブで5月25日、ダバオ、コタバト、サンボアンガなどでは7月1日から決行した。このように直ちに決行できなかった理由は、つぎのように説明された²⁸⁾。

- 1 前の満洲、上海事変の時の日貨排斥が非常に支那人側に不利をもたらした事。即ち支那人側は苦い経験を嘗めてゐた。この時を利用して、比島日本商品が支那商人を圧迫進出した故にかくの如き自重をなした。即ち前の満洲上海事変の時は日本は丁度政友会内閣で金の輸出の禁止で為替の大暴落を来して居り、従つて日本品は割安となり、他国品との競争には有利な立場に立つた。この有利な日本品を取扱はぬ事が支那商人に取つて非常な苦痛であつた。
- 2 マニラ駐在中華民国総領事涂、又は孔財務部長などが献金に力を入れよと語つた事により

ボイコットに積極的だったのは、大手でおもにアメリカ商品を扱う金物商や材木商、アメリカ人やスペイン人を顧客にもつアメリカ製綿布業者などで、一般フィリピン人を顧客にもち陶磁器やメリヤス肌着類など安価な日本商品を扱う中国商店は、代替商品がないかぎり日本商品抜きでは商売が成り立たなかった。さらに、なぜ1938年2月28日決行されたかについては、つぎのような理由があげられた。

- A 一九三五年の春（上半期）フィリッピンの景気は頗るよく之より八月以来反動期に入る、その反動を中間反動と見て一般商人は先行きを樂觀して居た。然るに実際には益々不況の度を深めて行き、一九三六年の春は最も甚しかった。従つて一般の市場はOverstockであつた。その上に各人は金融上逼迫を告げた。寧ろ之を処分せねばならぬ立場にあり、新規仕入は殆ど中絶の状態が続いて居た。
- B 事変勃発と共に不良政治的分子、所謂事件屋なるものが暗躍した。
- C 時丁度日本としては輸入統制をなした結果、原価高を来し、従つてこの原価高による日本商品を取扱はなくても他国の品で代用する事が出来るに至る。即ち米国品を以て日本品に代用する事が出来る様になつて来た。

しかし、決行第1期の1938年5月31日までは、多分に抜け道が存在し、日本商品が中国人に

取り扱われることがあった。それが、第2期に入ると排日が徹底され、日本商社が取り扱う外国商品も取り扱えなくなった。第2期から日本商品は、もっぱら日本人卸商・小売商を通じて、消費者であるフィリピン人に届くようになったが、それでも地方では監視が行き届かず日本製メリヤス肌着など需要の多いものが依然として中国商店で売られていた。マニラの日本商店9軒の売上合計は、1937年の1,094万ペソから翌38年に913万ペソに低下し、利益率は平均26%から12%に半減した²⁹⁾。

② 関税率引き上げ

1932年末から33年にかけて発効された関税率引き上げにより、概ね順調に発展していた日本商品のフィリピン進出に歯止めがかかることになった。その理由は、円安のため日本商品がアメリカ商品を蚕食していたこと、関税収入の減少、国内産業の不振による税収減、国内産業の保護などであった。一連の関税関係諸法案のなかで、日本商品にとくに影響が大きいものとして、つぎの2点があげられた³⁰⁾。

第一案は今後為替がノーマルであるものとして輸入貨物の価額に現行税率を適用せんとするものである。為替がノーマルであるといふのはミントヴァリユを指し、日本円は〇・九九七比で換算せられる。従つて本法公布の場合、本邦品は、現在為替換算率が四四比であるから、現在と比較して課税価額は二倍余となり、これによつて日本品は現在の二倍以上の税率を課せられることになる。

又第三案関税改正案は、比島関税法税目三百五十一中約百税目三百五十一品目の改正を行ふものにして、前法と共に本邦品は禁止的高関税を付加せらるゝことになるものである。

この結果、たとえば木綿製ブランケットは1キロ当たり0.10～0.13が0.15～0.20米ドル、メリヤス類が従価25%から40%、絹及人絹布が従価50%から60%、ズック靴が従価15%から30%、馬鈴薯・玉葱が100キロ当たり0.80から1.50ドル、玩具類が従価25%から40%、帽子類が従価30%から50%に、それぞれ引き上げられることになった。そして、平価法により、支払うべき税額の増加率は、綿タオルで173%、人絹織物195%、馬鈴薯100%、玩具264%、紙帽子173%で、軒並み2～4倍になり、ズック靴のように21倍になるものもあった³¹⁾。これらは、1932年12月21日にフーバー大統領の認可を経て即日発効され、ローズベルト Theodore Roosevelt, Jr. 総督はつぎのような理由により承認した³²⁾。

本案により比島家内産業の原料品たる生糸の税率を据置き、職人及び労働者の商売道具たる刃物類の税率を引下げた又染物業者の用ふる樹皮樹根は之を無税とした。[…] 比島

漁業は比人の手に依れと謂ふ比島漁業国策と相俟つて魚類に対する税壁を高めて輸入を困難ならしめた。漬物、ジェリ、小間物類に対しても、夫々適当な増税を行つてゐる。国産ボタン、貝細工、ブントル帽及び麦稈帽に対して亦同様の保護を怠らなかつた。

恨むらくは輸入綿布に対して増税が行はれなかつたことである。元来比島では綿布、綿製品の需要極めて広く、而も原料品は容易に比島に栽培するを得るものなるが故に、綿業は将来比島産業として充分に発展の見込みがあるからである。スターチに対し関税の引上を行はなかつたのも本案欠点の一として数へねばならない。

而して本案は米国と互惠の基礎の上に立ち、米国品のみを保護するわけでも無く、他方に於て比島の一般消費者の生活必需品の値段を高くする怖れもない。従つて如上、二、三の欠点ありとするも、国庫収入増加の必要より遂に本案を承認するものである

この関税率引き上げによって、日本からの輸入商品は多大の影響を受け、1931年の免税率4.4%は34年に0.2%に激減した。そして、その影響はフィリピン人にも及んだ。総督は、「一般消費者の生活必需品の値段を高くする怖れもない」と述べているが、関税率引き上げ後も日本商品のほうが安いものが少なからずあり、現金収入の少ない消費者の購買意欲を減じさせたことは間違いないだろう³³⁾。また、日本商品の代替輸入品としてアメリカ商品を輸入することは、無税で入ってくることを意味し、関税収入の減少をもたらすことになった。産業基盤の弱いフィリピンで生産された商品が、無税で入ってくるアメリカ製品にすぐに対抗できるとも思われず、国内産業にたいしてさほど影響はなかったと考えられる。

この関税率引き上げにさいして、興味ある動きをしたのが、大正バザーの村田栄一であった。日本からの輸入がだめなら、フィリピンに工場を建てて生産しようとしたのである。これにたいして、フィリピンの日本人会、日本側の輸出業者は猛反発し、阻止しようとした。その経緯については、村田自身がつぎのように語っている³⁴⁾。

[...] 一九三三年一月廿日比島の関税は高率の変更を見た、其中でもゴム沓の如きは従価一割五分が一足に付き五十仙といふ禁止的関税となり小売業者は悲鳴を上げた。自分も其内の一人であつたが、事茲に至つては比島内に製造設備をするより外ないと思ひ立ち一月廿四日のガンヂス丸で急遽帰朝、半歳に亘る研究の末勝算疑なしと一切の機械を購入して七月四日めきしこ丸に便乗希望に燃えつゝセブに上陸時を移さず工場の建築に着手、八分通りの完成を了へた折柄、マニラ総領事館からセブ日本人会へ飛電「大正バザーのゴム沓工場の資本及一日の製産能率を調べて通知求む。とセブ日本人会長は実相を知るため直に私に相談があつたから差支にならない程度の回答をして置いた。時も時日本から〇〇〇組合理事長も渡比中で自分関係の工場問題も考慮し、ゴム沓工場設置の阻止運動も開始され

た。十二月十三日のマニラ商業会議所発会式の席上、セブゴム沓工場設立阻止の動議を出したが商工省の渡邊氏及大宰正金支店長は比島内ゴム沓工場の設置は自然の趨勢で日本人将来のためにも、日本製材料輸入の上からも阻止すべきではなからうと主張し、総領事は本省から具体的回答がないと言ふので根本方針丈けを述べられたが、大勢は賛成に傾いて居た。それでも一方阻止運動は止まなかったが、外務省からは条件付の許可方針が電報され、比島内の問題は一段落したが、治まらないのは日本側であつた。仕入部となつて居る神戸大信貿易商會は売国奴かの如くに誤解されて、一時は身の危険を感じる事すらあつたが遂に外務商工両省共充分了解して貰ひ愈々昭和九年の春三月技術者渡航の件も認可されて事件は全く終焉を告げた。かうして材料の供給も滞りなく五月二十日から日本人の資本に成るゴム沓工場は幾多の比島従業員を吞吐してセブ郊外に不斷の煙を立てゝ居る、比人と共存共栄の実を挙げるためにも決して自我を通そうと考へない只管至誠は天に通ずるとのみ信じて居ります。

その後、綿布・綿製品などについても、同じ動きがみられた。1934年に日本からフィリピンへの綿布輸入が額では劣ったものの量でアメリカ製を上まわったことから、フィリピン市場をめぐる日米間で問題となった。日本製は一時ホンコンやホロ経由でフィリピンに入るなどしたが、フィリピンでの製造が不可欠と考えられ、金貨メリヤス会社は1937年に400台の織機を輸入した³⁵⁾。

③ コモンウェルス（独立準備）政府の成立

1935年11月15日に発足したコモンウェルス政府は、10年後の独立をめざして種々の政策を打ち出した。経済的自立については、発足前の1934年11月19日にNEPA（National Economic Protectionism Association）を創設し、国産品愛護奨励運動を展開した。NEPAの創設目的は、

- (a) 国産品奨励の宣伝及保護貿易主義を強く実施する。(b) 国家機関をして国産品を奨励せしめ国民をしてより多く商業に従事せしめ、比島財政及労働者にとって不利なる企画を断固排撃する。(c) 外国品の不公正なる侵入に対し適宜の処置をなす等

とされ、その目標とするところは、工業化と国産品愛用であつた。そして、国産品愛用の宣伝のため、つぎの7つの方法がとられた³⁶⁾。

一、民衆的会合

- 二、学校利用
- 三、新聞雑誌の協力
- 四、ラジオ放送局の協力
- 五、郵便通信
- 六、州市町村支部を通じての宣伝
- 七、直接実物宣伝

NEPA 運動は、1935 年 2 月から実際におこなわれ、国産愛用週間 Made-in-the-Philippines Products Week を設けて各種イベントをおこない、マニラ市ではマニラトレーディングセンターで物産展覧会を開催した。1940 年の最終日の 8 月 23 日には、ケソン大統領がリサール競技場で演説をおこない、「ネパ運動による盲目的国粹運動を排し飽迄良品を以て外国品に代るべきで自国品の強要は不可だと戒めた」³⁷⁾。しかし、運動の成果は微々たるもので、1939 年のフィリピン製品の消費額は 24 万ペソで、34 年の 8 万ペソから 3 倍の増加をみたが、全輸入額 2 億 568 万ペソの 0.1% をわずかに超えたにすぎなかった³⁸⁾。多くの工業製品の原料は輸入しなければならなかったため、設備投資に見合うだけの生産が得られる保証はなかった。

このほか外国人の商業活動を制限する小売業自主化、外国人使用制限、共同組合、消費組合商店、国営貿易会社などが考案されたが、十分な成果を上げる前に日本軍によってフィリピンは占領された。

4-2. 日本商品のフィリピン社会への影響

つぎに輸入された日本商品をみていこう。従来、額の多いものをおもな輸入品として、国家間の貿易で説明されてきた。しかし、輸入国の住民の消費生活への影響という観点からみれば、その多寡による影響ではないことがいえるだろう。ここでは、いくつかの例をあげて、日本商品のフィリピン社会への影響について考察する。ただし、紙幅の関係で額が中心となり、量については十分に語ることができない。日本製など安価な商品が流通することによって、額が減少しても量が増加し、消費傾向を強めた商品が少なくなかった。詳しくは、拙稿「米領下フィリピンの大衆消費日本商品－輸入統計資料分析」『人文研究』（大阪市立大学大学院文学研究科紀要）第 55 巻第 2 分冊（2004 年 3 月）を参照。なお、貿易統計については、*Annual Report of the Insular Collector of Customs, 1908-40* によった³⁹⁾。

① 終始日本商品が有利

まず、日本商品が有利に推移したものとして、綿シャツ肌着、陶磁器、扇子とガラスビン、珐瑯鉄器、ランプ（電気以外）、ハンカチ、ポマードなどがあった。

扇子、陶磁器、綿シャツ肌着などは、同じような輸入高の増減を表わしている。1928 年をピークに減少し、30 年代半ばに若干増加した。日本商品の占有率は、輸入高の増減にかかわりなく 80% 以上を占めることが多かった。扇子の輸入高は小さく、電気扇風機の登場・普及とともに、都市富裕層ではアクセサリ的なものを中心にになっていった。陶磁器や綿シャツ肌着は、安価なものが地方にも広まった。ガラスビン、各種容器として使用されたもので、日本商品のシェアは 1928 年以降 60% 台に落ちて、高級品を中心にアメリカ商品と競合するようになった。ハンカチは、1934 年に絹製から人絹にかわっても、日本製が大半を占めた。

1938 年には、一般的にみて「米国品一割値下り邦品一割五分値上り」という状況であったが、「日給凡そ六十仙より一比の収入を以て生計を樹つる一般労働大衆には今日一割見当の値下りを見せる米国品は経済上手がつけられない」ため、つぎの一覧から明らかなように安価な日本商品が購入されていた⁴⁰⁾。

	邦品の安もの (比)	米品の安もの (比)
○歯磨ブラシ	(打) 〇・三八	一・六〇
○爪楊枝	(打) 〇・三五	〇・七五
○襯衣袖付 (メリヤス)	(打) 二・三〇	一八・〇〇
○人絹製小児用帽子	(打) 二・五〇	一四・〇〇
○ハンカチ (最小)	(打) 〇・一五	〇・四五
○鉛筆	(哥) 〇・六〇	三・三〇
○ポロシャツ大人用	(打) 四・〇〇	九・〇〇
○沓下	(打) 一・〇〇	一・五〇
○ナプキン	(束) 〇・〇五	〇・二〇
○セル人形	(個) 〇・一〇	〇・五〇
○ポマード用空瓶 (最小)	(哥) 一・五五	三・五〇
○アルバム	(哥) 一〇・〇〇	六八・〇〇
○婦人用櫛 (曲形黒)	(打) 七・〇〇	九・〇〇
○鏡 (四×五)	(打) 〇・八〇	二・五〇
○学童用万年筆	(打) 一・五〇	六・〇〇
○白粉刷毛	(哥) 二・〇〇	一〇・〇〇
○金剛砥石	(個) 〇・六〇	一・五〇
○クラヨン (絵具)	(哥) 二・六〇	一三・〇〇
○インキ	(哥) 三・三〇	一〇・〇〇
○扇子	(百本) 二・五〇	—

1939年に日本商品が断然有利とされたものは、一般雑貨品で「○セルロイド製女子用櫛（石入及無地） ○男子用色物櫛 ○歯ブラシ下級品 ○セルロイド製石鹼函及び白粉入 ○鉛筆下級品 ○万年筆下級品 ○オートグラフ及アルバム ○ナプキンペーパー ○一般シャツ類 ○ハンカチ安物，プリント物 ○陶磁器 ○ツースピック，等々」，食料品で「トマト，サルジン」「鰯水煮五オンス入」「無糖煉乳アルパイン印」「加糖煉乳モリノ印」であった⁴¹⁾。

② 日本商品有利からアメリカ商品有利へ

傘部品は，傘完成品とともに日本商品が重要な位置を占めるようになり，1929年のシェア急減後も一時回復したが，39年から再び急減した。雨傘をさす習慣があまりないため，雨傘・日傘はおもに都市の女性用であったと考えられる。紙製タオル・ナプキンは，1931年に日本製優位からアメリカ製優位にかわった。タマネギやジャガイモは，現地のものより大きく品質がよかったために，マニラを中心に需要があったが，シェアはしだいに減少し，アメリカ産などにとってかわられた。綿布はアメリカ製の価格下落にたいして，日本製は原料輸入難と輸出統制のためアメリカ製と同額またはそれ以上になり，1937年半ばには輸入量が逆転した。さらに，中国人の日本商品ボイコットが追い打ちをかけた⁴²⁾。

1939年に断然アメリカ商品が圧倒しているとされたのは，一般雑貨品で「男子用櫛（ハードラバー）」「（光線防ギ）色眼鏡」「万年筆」「革製トランク」「ボストン，バック」「ハンド，バッグ類」「皮製紙幣入」「魔法瓶」「靴下類」「襯衣（特別もの）」「木綿製ジャケット」「ガウン」「皮帯（男子用）」「アルミニウム・カップ」「グラス，カップ類」，食料品で「馬鈴薯」「麦粉」「鯖缶詰」，鉄製品のほとんどであった⁴³⁾。

③ 日本商品有利から他国商品有利へ

マッチは，早くから日本製が進出したが，フィリピン国内産が増えて需要の大半を充たすようになった。輸入品では，中国やスウェーデン産がシェアを増加させた。革製トランクは，1921年に日本製優位から中国製優位にかわった。

④ アメリカ商品有利から日本商品有利へ，さらにアメリカ商品有利へ

フィリピン各地に日本人経営の自転車店が開店したが，修理店を兼ねていた。自転車部品は日本製が1930年から使われるようになったが，原価が輸出最盛期に比べ45%値上がりしたため，38年以降そのシェアはアメリカにとってかわられた⁴⁴⁾。櫛は，1920年から安価な日本製が大きなシェアを占めるようになったが，30年代末にアメリカ製にとってかわられた。ゴム底ズック靴は，1930年になって急速にシェアを伸ばしたために問題となり⁴⁵⁾，38年以降急速に減少した。鰯，鯖，鮭などの魚の缶詰や鰯の干物などは，アメリカ製とともに輸入されるよ

うになった。鰯の缶詰は1918年に輸入が急増し、大半がアメリカ製であったが30年代半ばに一時日本製がアメリカ製を上まわり、さらに30年代末にはアメリカ製が逆転した。マニラの鮮魚の供給については、日本人漁民がフィリピン革命期から大きな存在であったが⁴⁶⁾、地方では鮮魚を手に入れることは困難で、缶詰が普及した。玩具は第一次世界大戦後から堅調に推移し、高級品ではアメリカ製、安物では日本製が輸入されていたが、アメリカ製の低級品が出まわるようになって日本製のシェアが低下した⁴⁷⁾。人絹は、1930年になって急速に日本製がシェアを伸ばしたため問題となり、30年代末にはアメリカ製にとってかわられた。

1939年に「伯仲戦を交へてゐるもの」とされたのは、一般雑貨品で「歯ブラシ米品安もの」「リネン紙封筒（米国品安もの）」「鉛筆（最安もの）」「トイレット、ペーパー」「人絹製ネクタイ」（フィリピン製）「エナメル製湯沸」（チェコ製）「洗面器」（ポーランド製）「エナメル、カップ」（ポーランド製）「ガラス、カップ」（米品最安もの）「カルデロン」（ドイツ製）「ハンカチ下級品」、食料品では「水煮鰯缶詰」「サルモン缶詰」であった⁴⁸⁾。

⑤ 終始アメリカ商品有利

鉛筆や万年筆は、日本製のシェアが伸びなかったが、事務用的高级品はアメリカ製、学童用の低級品は日本製が主であった。金物などはアメリカ製が圧倒的で、日本製の入る余地はなかった。

以上から、日本商品はマニラの都市大衆消費文化に貢献したものと、安価な商品を地方に普及させたという二重の役割を担っていたことが想像される。

フィリピン市場は小さく、関税障壁があり、日本商品が容易に進出できる環境にはなかった。しかし、サトウキビ、アバカ（マニラ麻）、ココヤシ、タバコといった換金作物に恵まれ、その輸出の伸びとともにフィリピンへの輸入品が増加した。製靴業など工業の発展が限られていたフィリピンでは日用品さえ輸入に頼り、近代産業が軌道に乗りだした日本の軽工業・家内工業製品がフィリピンにも進出した。そして、「貯蓄心も乏しいといふ様ところから、流行を追ふこと病的に熱心欲しいものなら何んな無理でもする」フィリピン人気質に振りまわされながらも、日本商品はフィリピンに進出していった。その商品の浮沈の激しさは、つぎのような例で説明された⁴⁹⁾。

セルロイド枠のロイド眼鏡、勿論平眼、はじめて米国から来た時は七、八^{セツ}比位で売れた、これなんめりと日本から行つたのを六比位で売つた、うんと売つた、六七年前の話である、今日では一比前後に落付いたが、もうそれでも売れない。十年近くなるが、その頃は模造真珠の首飾が一連八九比に売れたが今では二十仙前後になった。ある男呉の製造元からガラスペンを仕入れ、一本十五仙に売つて三年許りの間に二万比儲けた、もう売れないと見

るとさつさと引上げた。セルロイドの櫛半円に曲つたもので前頭にさすもの、あれが二比で都邑を通じて土人の女に使はれたことがあつた。最近大部下火になったかアンチモニーの額縁がうんと売れた。セルロイドの煙草用パイプが最初は二比にも売れた。

5. むすびにかえて

フィリピンを代表するデザートにハロハロがある。あんみつの上にかき氷をのせ、さらに甘く煮た豆（大小）や果物、ナタデココ、ウビ（紫ヤムイモ）の餡、スイートコーンなどをのせ、コンデンスミルクをかける。デラックスやスペシャルが付くと、アイスクリームがのっていることがある。日本のコンビニ（ミニストップ）にも登場したハロハロは、フィリピン語で「混ぜる」という意味で、よく混ぜるとおいしいとか、いろいろなものが混じり合っていることから、この名前になったといわれる。1941年現在、マニラ市で日本人氷店が100件を超えていたことが、本稿でも確認できた。このハロハロは、日本の氷あずきが原型だといわれている。小豆のかわりに緑色のモンゴ豆、小豆餡のかわりにウビ餡が使われた。さらに、アメリカの華やかな大衆文化の影響を背景に豪華になり、くだものやナタデココなど、いろいろなものをのせたといわれている。まさに、日本とアメリカの文化が、フィリピンで合体したものである。しかし、ハロハロは、もはや日本の影響でもアメリカの影響でもない、フィリピン独自のものとして主張できるだけのものを誇示している。それは、現在世界中で普及したマクドナルドのハンバーガーがフィリピンでは苦戦し、地元資本のジョリビー Jollibee の甘いマヨネーズの入ったハンバーガーの厚い壁に阻まれていることと、相通じるものがある。

フィリピンの近代消費社会の出現は、アメリカ植民地化による教育制度の普及や交通網の整備などによって、その基礎ができた。そして、フィリピン大衆の手の届きやすい安価な日本商品の出現によって、市場は拡大した。日本商店は、安い日本商品を供給しただけでなく、手にとって品定めできるようにしたため商品を身近で求めやすいようにした。また、フィリピン人店員を雇い、経営のノウハウを伝えた。はじめて商品を手にしたフィリピン人が、マニラの下町や地方で見られ、「不意に雨にでも逢はうものなら、スリツパも帽子もぬいで腋の下へはさんで飛ぶ姿を何回か見」⁵⁰⁾ た日本人もいた。これらの消費物資は、クリスマスと町・村のフィエスタ、新学期時に一気にその需要を伸ばした。洋服の新調が年中行事になり、新しい商品を購入する機会になった。アメリカの植民地化がすすみ、日本商品が大衆消費物資になっても、それでもフィリピン大衆が「アメリカ化」したわけでもなければ、「日本化」したわけでもなかった。国家間の貿易では、フィリピン産農産物に代わって大量に輸入される消費物資の影響が大きいのと考えられても不思議ではない。しかし、マニラの下町で日本製の鏡を見ながら日本製のセルロイド櫛で毎朝髪をとき、地方で農産物を売って小金をえた者が日本産の鰯の缶詰を

買って家族といっしょに食べたとしても、それらの消費者が日本を意識することはなかっただろう。ましてや、アメリカの植民地支配を補完するように入ってきた日本商品を、国内産業が育成されない原因と考えた一般大衆はいなかっただろうし、さらに政治化してアメリカの植民地支配を批判的にみる比較的存在として日本商店・商品を見る者もいなかっただろう。フィリピン大衆は、ただアメリカ植民地制度や日本商品がフィリピンの生活・文化を豊かで華やかなものにしてくれるものだとして理解していただろう。そして、ハロハロのように、フィリピン人は都市の下町でも地方でも、近代消費生活を背景に、フィリピン独自の近代大衆文化を創り出していった。

本稿のみによって、日本人・商品がアメリカ人・商品より、フィリピン人・社会に大きな影響を与えたということではできないだろうし、それを議論したつもりはない。フィリピンにとっての「日本」は、「アメリカ」の補完でもなければ「風穴」でもない。従来語られてきた国際貿易や国家の政治・経済とは別次元の、消費者の視点でみることによって、「日本」はフィリピンの近代消費社会の形成と発展に大きく寄与したということがいえるだろう。そして、日本との関係を考えることによって、アメリカとの関係を中心としたフィリピン近代史と違う一面に気づくことができるだろう。

- 1) 中野聡・早瀬晋三・寺田勇文・永野善子「解説」『復刻版 比島調査報告』龍溪書舎、1993年。
- 2) 詳しくは、拙稿「日米比貿易統計 1874-1942年-アジア貿易と阪神2港の視点から」『人文研究』(大阪市立大学文学部紀要)第52巻第2分冊、2000年、1-33頁を参照。
- 3) 個々の輸入品にたいする課税については、The Commonwealth of the Philippines, Department of Agriculture and Commerce, Bureau of Commerce, *Directory of Importers and Exporters 1937*. Manila: Bureau of Printing, 1936, pp. 18-39を参照。
- 4) 詳しくは、永野善子『歴史と英雄-フィリピン革命百年とポストコロニアル』御茶の水書房、2000年；同「フィリピンの知識人とポストコロニアル研究」『ポストコロニアルと非西欧世界』御茶の水書房、2002年、165-97頁；同「フィリピン革命史論争」早瀬晋三・桃木至朗編『岩波講座 東南アジア史 別巻 東南アジア史研究案内』岩波書店、2003年、92-96頁；拙著『歴史研究と地域研究のはざまで-フィリピン史で論文を書くとき』法政大学出版局、2004年を参照。
- 5) 渡辺薫『比律賓在留邦人商業発達史』南洋協会、1936年(再版、初版1935年)、346頁；『マニラ日本商業会議所通報』22(1938年2月1日)では議員ひとり5,000ペソ(51頁)。
- 6) 中輝雄「比島小売市場に就て」『東亜同文書院大学東亜調査報告書 昭和十四年度』上海東亜同文書院大学(1940年7月)1240頁。
- 7) 『フィリピン・ナショナリズム論 上』井村文化事業社、1977年、89-90頁。
- 8) 『比律賓情報』26(昭和14年4月28日)29-30頁。
- 9) 法貴三郎ほか編『比律賓統計書』国際日本協会、1942年、206-07頁。
- 10) 拙著『「ベンゲット移民」の虚像と実像』同文館、1989年；拙稿「フィリピンの植民地開発と

- 陸上交通網」石井米雄・辛島昇・和田久徳編『東南アジア世界の歴史的位相』東京大学出版会、1992年、200-19頁。
- 11) 「比律賓の陸上運輸業に就いて」『マニラ日本商業会議所通報』26（1938年6月15日）32頁。
 - 12) 『マニラ日本商業会議所通報』29（1938年9月15日）34-37頁。
 - 13) 黄演馨『比律賓華僑』文化研究社、1944年、226-32頁。
 - 14) 中、1940年、1242頁。
 - 15) 同上、1243-44頁。
 - 16) 同上、1245-46；寺見元恵「日本占領下フィリピンのインド人社会—インド独立連盟を中心に」『上智アジア学』19（2001年）189-90頁。
 - 17) 渡辺、1936年。
 - 18) 日本人商店の実数について、1940年12月23日開催のマニラ日本商業会議所第10回定例役員会で、つぎのような議事録が残っている『マニラ日本商業会議所通報』54（1941年1月15日）66頁〕。
渡辺〔薫〕氏「卸、小売約五百七十軒、それからまあ発表出来ぬ事迄調査してあります」
会頭〔山本恒男〕「センサス報告では日本人店千四百軒位とか」
原〔繁治〕書記長「それは水屋でも入れてあるので、マニラ市内でも水屋が百三十軒位あります」
 - 19) 原繁治「比島内邦人小売業者の発展を阻むもの」『南洋』23-9（1937年9月1日）56-58頁。
 - 20) 『通報』（マニラ日本商業会議所）6（1936年9月15日）。
 - 21) 華南銀行『マニラ事情』台湾総督官房調査課、1930年、2-4頁。
 - 22) チュリアス・C・エデルステーン「華府情報 比島は国内小売商権を把握するの要あり（ブリテン紙所報翻訳）」『マニラ日本商業会議所通報』45（1940年2月15日）34-35頁。
 - 23) 菊池貴晴『増補 中国民族運動の基本構造—対外ボイコット運動の研究』汲古書院、1974年（初版1966年）。
 - 24) 東亜研究所第三調査委員会「南洋華僑調査の結果概要」『東亜研究所報』13（1941年12月）23-24頁。
 - 25) 同上、24-25、38、40頁。
 - 26) 渡辺薫「比律賓に於ける華僑排日貨の影響と邦商の現況に就て」『南洋協会雑誌』18-10（1932年10月）12-23頁。
 - 27) 原繁治『比律賓に於ける華僑の日貨排斥』南洋協会、1938年。
 - 28) 土手年松「今次事変下フィリッピン華僑ボイコット状況」『東亜同文書院大学 東亜調査報告書 昭和十四年度』上海東亜同文書院大学（1940年7月）1214-15頁。
 - 29) 渡辺薫『一九三八年度比島貿易状態』〔商工省〕貿易局、1939年、16-17頁。
 - 30) 「比島関税引上と其の本邦品に及ぼす影響」『南支那及南洋情報』29（1933年1月11）2頁。
 - 31) 同上、3-4頁。
 - 32) 正木吉右衛門「比律賓議会に於ける日本品と日本人問題」『南洋協会雑誌』19-6（1933年6月1日）64-67頁。
 - 33) マニラの工場労働者一家の生活を描いたものに、原高千香「経済創作 障壁に喘ぐ人々」『マニラ日本商業会議所通報』21（1938年1月1日）付録1-41頁、がある。
 - 34) 渡辺、1936年、248-49頁。大正バザーの神戸市の取引先である大信貿易商会から外務大臣への陳情書が、外交史料館文書E.3.1.2.X1-U2「各国関税並法規関係雑件 比島ノ部」に残されている。
 - 35) 『マニラ日本商業会議所通報』23（1938年3月1日）25頁。

- 36) 大谷純一『比律賓年鑑 昭和十六年度版』140-42 頁。
- 37) 同上 144-46 頁。
- 38) 同上 153-55 頁。
- 39) 会計年度は、1908～38 年は1～12 月、39 年は1～6 月、40 年は39 年7 月から40 年6 月である。金額単位は、1908～13 年はアメリカ・ドル、14～40 年はフィリピン・ペソである。
- 40) 『マニラ日本商業会議所通報』27 (1938 年7 月15 日) 32-33 頁。
- 41) 山本恒男「比島における邦品の退勢」『南洋』25-7 (1939 年7 月1 日) 21-22 頁。
- 42) 「日貨ボーイコットと邦品の地位」『マニラ日本商業会議所通報』25 (1938 年5 月1 日) 12-18 頁。
- 43) 山本, 1939 年, 16-22 頁。
- 44) 『マニラ日本商業会議所通報』28 (1938 年8 月15 日) 34-44 頁。東京商工会議所では、マニラからの依頼状にたいし調査した結果、賛同し、関係業界に原価引き下げを求め、商工大臣に輸出助成金などを陳情した〔東京商工会議所「比律賓ニ於ケル日本製自転車及部分品ノ販路維持ニ関スル依頼処理記録」(1938 年8 月30 日～9 月22 日)〕。
- 45) 外交史料館文書 E. 3. 1. 2. X 1-U 2 「各国関税並法規関係雑件 比島ノ部」。
- 46) 拙稿「明治期マニラ湾の日本人漁民」秋道智彌編『海人の世界』同文館, 1998 年, 343-68 頁。日本側からの視点では、武田尚子『マニラへ渡った瀬戸内漁民-移民送出母村の変容』御茶の水書房, 2002 年。
- 47) 「比律賓に於ける本邦輸入玩具の状況」『大阪市商工時報』8 (1917 年12 月23 日) 169-80 頁; 渡辺薫「比律賓と玩具」『マニラ日本商業会議所通報』54 (1941 年1 月15 日) 9-17 頁。
- 48) 山本, 1939 年, 19-22 頁。
- 49) 実吉公望「フィリッピンと其商売」『通信見本市』25 (1931 年2 月20 日) 26-27 頁。
- 50) 渡辺, 1936 年, 332 頁。